

令和2年4月6日

保護者の皆様

たつの市立半田小学校

校長 西田 美香子

令和2年度「特別警報」「警報」発表時の登校と学校給食の対応について

「特別警報」及び大雨・台風による暴風雨・大雪にかかる「警報」発表時の児童の登校と学校給食について、次のように取り扱います。

については、テレビ（地上デジタル放送dボタン）・ラジオ・インターネット等の気象情報を確認していただき下記のとおり対応をお願いします。

記

- 1 午前7時の時点で、たつの市に「特別警報」及び「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」のいずれかの「警報」が発表されているときは、臨時休業とします。
※兵庫県南部や播磨南西部に「警報」が発表されている場合であっても、「たつの市」に発令されていない場合には、登校します。
- 2 午前7時以降、8時30分までに「警報」が発表された場合も、臨時休業とします。
警報発表が、登校途中、または登校済みの場合は、児童の安全確保を最優先に適切に対応します。
- 3 午前8時30分以降、「警報」が発表された場合は、通学路の安全等確かめてから下校させる等の対応をします。児童の安全確保を最優先に適切に対応します。
- 4 午前7時の時点でたつの市に「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」のいずれかの警報が発表されているときは、その日の学校給食は中止とします。
- 5 その他
※「警報」が発表されていなくても、登校時の安全等に問題があると判断したときは、別に連絡をします。
【例】学校→「らくらく連絡網」で連絡をします。